

(案)

宮古八重山国有林の地域別の森林計画書
変更計画書

[平成26年12月変更]

(宮古八重山森林計画区)

計画期間

自 平成25年 4月 1日

至 平成35年 3月31日

九州森林管理局

変更する理由

治山事業計画の変更について、集中豪雨の増加等の自然環境の変化を考慮しつつ、森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進するため、優先度の高い箇所を新たに追加するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成27年4月1日より生じる。

目 次

第5 計画量等	
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画	3
(3) 実施すべき治山事業の数量	3

II 計 画 事 項

第5 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工種	備考
市町村	区 域(林班)		前半5カ年分		
竹富町	101、135、138、140、141、 142、161、171、172、175、 184、185、197、198、199、 202	16	6	山腹工、溪間工	保全施設
竹富町	<u>209、134</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>山腹工</u>	<u>保全施設</u>
竹富町	141、183、184、185	4	2	植栽、防風垣	保安林整備
竹富町	<u>172</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>その他</u>	<u>保安林整備</u>
計		<u>23</u>	<u>11</u>		